

岩園町 190 番他 小学校・幼稚園

□ 計画地周辺のまちなみ

計画地周辺は、幹線道路には商業施設が立地するものの、山手の緑豊かな閑静な住宅地である。昭和 5 年から 16 年にかけて行われた岩ヶ平土地区画整理事業によって造成開発され、住宅地となつた。山手の傾斜地にあることから、造成にともなつてでてきた御影石を積む歴史を感じさせる石積みの敷き際を見ることができ、比較的大きな敷地では、生垣の緑や庭木が石積み擁壁と一体となり、潤いのある通り景観の形成に寄与してきた。しかし、時代の変化によって、敷地の細分化や石積み擁壁がコンクリート擁壁に替えられる等、まちなみの変化が見られる。

計画地の西側にある宮川けやき通りは、芦屋を南北に貫く幹線道路のひとつで、バス通りにもなっている。芦屋だけではなく西宮を含めた山手と中心部を結ぶ重要道路で、近隣住民だけではなく、山手の住民の生活に密着した道路となっており、朝と夕方の通勤時間は特に交通量が多い。

計画地南東側は、計画地北側の整備より少し後の、昭和 31 年から 37 年にかけて甲南土地区画整理により整備が行われたため、計画地北側と南側ではまちなみの様子が違う。計画地より南側の通り沿いにおいては、スーパーや小規模な店舗、共同住宅等が建ち並び賑わいがある一方、北側においては、店舗が少なく、閑静な住宅地としてのまちなみが形成されている。

計画地である小学校は、昭和 8 年に精道村立岩園尋常小学校として開校された。約 80 年間が経過し、戦災や校舎の増築、建て替えが行われる等、時代の経過によって建築物は変化してきている。小学校という大規模な建築物であるため、周辺景観に与える影響は大きい。平成 14 年に新しく校舎が建て替えられ、外壁の一部にカーテンウォールが採用される等、モダンな明るい意匠がまちなみ景観を大きく変化させた。

宮川けやき通りは街路樹と敷内の植栽によって緑豊かな通り景観を形成している。小学校のある辺りでは街路樹の緑が、幼稚園の辺りでは幼稚園敷地内の生垣が特徴的である。小学校と幼稚園の間にある通りは、幅員が狭く、歩行者専用の遊歩道となっており、両側の敷地内の緑が潤いを与えていている。宮川けやき通りと比べると小学校や幼稚園の裏手の通りとなるが、小学生および幼稚園の通学に使われており、多くの人が通行する通りとなっている。

<計画地の基本条件>

計画敷地である南側の小学校は第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種高度地区に指定されている。北側で市道 135 号（幅員約 5m）に、西側で宮川けやき通り（幅員約 14m（車道 9m、歩道 2.5 m×2））に接道している。宮川けやき通りは芦屋の山手と中心部を結ぶ幹線道路で、特に、計画地前面にバス停があり、通行者だけではなく歩行者の停滞が考えられ、多くの人に見られる立地にある。また、小学校は住宅と比べてボリュームが大きく、建築物は大きな壁面で構成されることになるため、圧迫感など周辺に与える影響を検討する必要がある。

計画地西側の通りのけやきは大きく育ち、計画地を含め周辺のまちなみには潤いを与え、季節感を感じる良好な景観を形成している。しかし、けやきは秋が過ぎると落葉し、幹と枝だけになるため、大規模な建築物の壁面が通りに与える圧迫感は大きくなる。季節の移り変わりによって街路樹が変化し、周辺景観に与える影響も変化することを十分考慮する必要がある。

小学校の既存の校舎は 4 階建て、鉄筋コンクリート造で、外壁はベージュのタイルとモダンなカーテンウォールで構成されており、植栽の緑と調和して周辺の通り景観を特徴づける外観となって

いる。外構はフェンス及び高さを抑えた打ち放しのコンクリート塀、タイル貼りの塀のため、通りからは校舎を容易に望むことができる。校舎は道路境界から約10mセットバックしているものの、規模の大きな壁面が通りに与える圧迫感は少なくない。今回の増築計画においては、増築することによる通りに対しての圧迫感を増加させないよう配慮し、さらに既存建物と調和するよう既存建物の外観デザインを踏襲した計画が求められる。また、既存建物の改修計画においては、外壁および屋根は既存建物と調和した色彩とする等、敷地内の建物すべてを総合的に考慮した計画が求められる。メイン通りに接していないが、通学に利用される通りからの見下ろしがあるため、外壁だけでなく屋根についても配慮した計画が求められる。

計画敷地北側の幼稚園は、第1種低層住居専用地域、第1種高度地区、緑の保全地区に指定されている。西側で市道143号（幅員10m（車道6.5m、歩道1.5m、2m））、南側及び東側で市道135号に接道している。計画地は3方向を道路に面しており、特に南西の角は傾斜のある宮川けやき通りを北上する際、アイストップとなる。また、計画地は傾斜地であり、地盤面が敷地の一番低い部分に合わせて整地されている。そのため南側から計画地を望んだ場合に、計画地内部を見渡すことができる。現況、この南西の角についてはシンボルツリーとなる葉張りが直径6mほどの大きなクスノキがあることで、敷地内の建築物が植栽の隙間から垣間見え、通りに潤いを与えるとともに、建築物による圧迫感を軽減している。土地形状から計画地が周辺からどのように見えるか考慮し、周辺に配慮した植栽の配置やできるだけ既存植栽を残した計画が求められる。

計画地の小学校と幼稚園は合わせて、宮川けやき通りに約200m接道することになる。そのため、歩行者や車、バス停でバスを待つ人、小学校や幼稚園に向かう学生や園児、その保護者など様々な人にいろんな角度から見られることになる。また、公共施設であり、日常的に接する機会が多くなるため、建築物や植栽、外構が周辺景観の形成に大きな影響を与えることとなる。屋根や外壁の色彩等の調和を考慮し、より良い通り景観の創出が求められる。

□ 周辺および地域のコンテクストに基づき配慮すること

- * 増改築に当たっては、既存建物の特徴や課題を点検し、その特徴を継承しつつ、よりよいデザインとなるよう、総合的に計画すること。
- * 計画地は、通行量の多い宮川けやき通りに接道しており、多くの人から様々な角度で見られる立地条件にある。通りに対する圧迫感を考慮して、建物の配置を計画し、通りを通行する際の壁面の見え方やバランスを検討して計画をすること。また、公共施設として景観形成に寄与するために果たす役割は大きく、建築物及び外構の塀、出入口の空間、歩道との繋がり、バス停の停滞者からの見え方等、一体的に計画することにより、良い通り空間となるよう計画すること。
- * 季節の移ろいによる通りからの見え方が変化することを意識する。宮川けやき通り沿いの街路樹はけやきで、落葉するため、計画地においては季節によって見え方が大きく変わり、通り景観にも影響を与える。街路樹が落葉しても周辺に圧迫感を与えないような壁面位置、デザインとなるよう計画すること。
- * 計画地の幼稚園については、現況、植栽が通り沿いに多く配置されており、周辺景観に潤いを与えていていると言える。できるだけ既存の樹木を活かす等、既存の植栽配置を継承することによ

って、より良い景観形成に寄与した計画とすること

- * 屋根や外壁の色彩や意匠については、既存建築物の意匠をできるだけ継承したものとし、既存の建物との接合部分の仕上げは煩雑にならないよう十分配慮して、良好な通り外観を意識した計画とすること。